

町田市国土強靱化地域計画（案）【概要版】

1 町田市国土強靱化地域計画とは

- (1) 町田市国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）とは、国が策定した「国土強靱化基本計画」に基づき、町田市が策定する計画です。
- (2) 本計画は、大規模な自然災害が発生しても、市民の生命や市域の社会経済活動が致命的な被害を負うことがない「強さ」と、迅速に回復する「しなやかさ」を併せ持つ、強靱な地域をつくることを目的としています。

2 本計画（案）の章立て

	内容	参考にした計画等
第1章 総則	計画の策定趣旨、位置づけ、他の計画との関係等を説明	◆国の策定ガイドライン ◆他自治体の地域計画
第2章 町田市の概況	町田市の地形、気象、近年の主な災害、想定される災害等を説明	◆町田市地域防災計画
第3章 強靱化の基本的な考え方	強靱化のための4つの基本目標、8つの推進目標、33のリスクシナリオについて説明	◆国の策定ガイドライン ◆他自治体の地域計画
第4章 脆弱性の分析・評価と推進目標の設定	町田市の現状分析（脆弱性の評価）、その結果に基づく推進目標、具体的な取り組み等を説明	◆国の策定ガイドライン ◆町田市地域防災計画 ◆町田市5ヵ年計画22-26 ◆各種個別計画

3 特に重要な第3章～第4章の内容について

- (1) 本計画は、「国土強靱化基本計画」に基づき、以下の4つの基本目標を達成することを目指しています。

1	人命の保護が最大限に図られること。
2	市域の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること。
3	市民の財産及び公共施設の被害が最小限に抑えられること。
4	迅速な復旧・復興が図られること。

- (2) 次に、(1)の基本目標を達成するため、以下の8つの推進目標を定めています。

1	大規模な自然災害が発生した時でも、人命の保護が最大限に図られる。
2	大規模な自然災害の発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
3	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な行政機能を確保する。
4	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する。
5	大規模な自然災害の発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。
6	大規模な自然災害の発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、道路ネットワーク等を確保する。
7	制御不能な二次災害を発生させない。
8	大規模な自然災害の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

- (3) さらに、(2)の推進目標の実現を妨げるリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を、推進目標ごとに、全部で33パターン想定しています。

推進目標 1	大規模な自然災害が発生した時でも、人命の保護が最大限に図られる。
1-1	建物・住宅・交通施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
1-3	異常気象等による長期的な市街地等の浸水

1-4	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

推進目標 2	大規模な自然災害の発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生

推進目標 3	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な行政機能を確保する。
3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化
3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
3-3	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

推進目標 4	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する。
4-1	通信インフラの麻痺・長期停止により災害情報が必要な者に伝達できない事態

推進目標 5	大規模な自然災害の発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。
5-1	被災により企業の事業が継続不能になる事態（サプライチェーンの寸断による生産力が低下する事態を含む）
5-2	金融サービス等の機能停止により市民生活や商取引に甚大な影響が発生する事態
5-3	食料等の安定供給の停滞

推進目標 6	大規模な自然災害の発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、道路ネットワーク等を確保する。
6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスのサプライチェーン機能の停止
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
6-5	異常湧水等により用水の供給の途絶

推進目標 7	制御不能な二次災害を発生させない。
7-1	市街地での大規模火災の発生
7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
7-3	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
7-4	有害物質の大規模拡散・流出
7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7-6	風評被害等による経済等への甚大な影響

推進目標 8	大規模な自然災害の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- (4) 最後に、リスクシナリオを回避するため、本市の脆弱性を分析・評価し、その結果をもとに取り組むべき具体的な施策（推進方針）を設定しています。

詳細については、「町田市国土強靱化地域計画案（案）」をご覧ください。